

就労・住まいの支援施策に関する主な意見等

(議論が必要な具体的なニーズ)

※以下に整理されている項目は、本検討会における指摘、今までに団体からあった指摘、障害者基本計画の雇用・就業のうち福祉関係のもので主なものを事務的に取りまとめたもの。

1 就労

- ① チャレンジド(障害者)が自立して納税者となる社会をつくっていくことが望ましい。
- ② 介護を得ながらも働き、社会を支える側に回りたいと考えているチャレンジド(障害者)がおり、単に介護の量を増やすのではなく、誇りを持って生きていけるようにするためにはどうすべきかの議論が必要。
- ③ 視覚障害者向けの授産施設等や第3セクター方式による企業の開設の促進等、視覚障害者の雇用促進
- ④ 通勤の困難な重度障害者等を念頭に、在宅就業におけるIT活用の推進
- ⑤ 在宅就業を行う障害者の仕事の受発注や技能の向上に係る援助を行う支援機関の育成、支援等の充実
- ⑥ 障害者の就業面と生活面での支援を一体的に行うため、障害者就業・生活支援センターを通じた支援の促進
- ⑦ 授産施設及び小規模作業所が、企業等における雇用に一層効果的につなげていくことができるよう、障害者就業・生活支援センターや職場適応援助者事業を活用するほか、適切な方法で施設外授産を行う。

2 住まい

- ① ろう重複障害者が利用できるような福祉ホームの規制緩和や運用の
見直し
- ② 重症心身障害者福祉ホームの創設
- ③ グループホームの世話人の業務と賃の向上
- ④ グループホームにおいて、より多くの支援を必要とする者（重度
障害者）への対応の必要性
- ⑤ 身体障害者向けのグループホーム制度の創設
- ⑥ 民間のアパートや公営住宅について、障害種別間の入居要件（单身
生活の可否等）の格差の是正
- ⑦ グループホームや民間のアパートに生活する障害者への家賃補助